

中央大学通信教育部学生会横浜支部活動方針

(第4期：平成24年4月1日～平成25年3月31日分)

1. 基本方針

変わりつつある中央大学法学部通信教育課程において、常にその全体の利益を考えられる全国最大の学生会支部となることを目標といたします。個人の自由を尊重しつつ、内外の環境変化に対応した最善の選択肢を適時適切かつ安定的に提供できる「選ばれる学生会支部」を目指して参ります。

そのために、豊富な人的資源を最大限活用し、質実剛健を基調とする対面学習の活動を縦軸、家族的情味を基調とする相互扶助の活動を横軸として、複合的に展開・提供いたします。中央大学法学部通信教育課程に学ぶ自立した個人が自由に知識の蓄積・共有を行い得る環境の確保を通じ、変わりつつある社会においてそれぞれが思い描くそれぞれの「頭脳の資源化」を継続的に支援して参ります。

2. 学習会について

これまでの活動実績を踏襲しつつ、26回（累計78時間）を最低限の開講回数としてコミットすると共に、最大30回（累計90時間）の開講を目指して参ります。

科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法）を網羅すると共に、それ以外の法律科目（労働法・行政法・知的財産法など）も開講して参ります。先生方のご都合や開講可能回数を勘案した上での調整となるため、現時点で科目別の回数をコミットすることはできませんが、網羅性を担保するため、4単位科目は最大で各2回（90分4コマ）開講することを目標といたします。

学習会の内容は、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、従来と同様、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものといたします。

開講日は、土休日といたします。時間は、9:30から12:40までを午前の部、14:30から17:40までを午後の部といたします。会場は、横浜駅西口の「かながわ県民センター」をプライマリ、石川町駅北口の「かながわ労働プラザ」をセカンダリとして使用いたします。基本的に、第3期と同様です。

3. 教員招請行事について

科目は未定ですが、環境法という観点における行政法、婚姻法・離婚法・親子法という観点における民法、企業統治法という観点における会社法、育児・介護休業法という観点における労働法、情報法という観点における知的財産法、などを候補として、2回（計4日間）の開講を目指して参ります。

開講方式は、宿泊を伴う「合宿ゼミ」ではなく、ゼミと懇親会〔一次会〕のみをセットとした「集中ゼミ」を原則といたします。これにより、諸事情で宿泊ができない教員招請行事参加希望者を積極的に受け入れると共に、負荷の低い運営方式として年間2回の開講を継続いたします。但し、何らかの特別企画として開講する場合には、宿泊を伴う「合宿ゼミ」という選択も排除しないものといたします。

いずれにせよ、全員参加型のゼミとし、参加者が個性を發揮しながら問題を評価・検討し、担当教員や他の参加者と対話を重ね、実践的にアウトプットし得る能力の涵養を図るものといたします。

開講時期は、他の学生会支部との競合の可能性が低い第1期と、オンデマンド型メディア授業以外のスクーリングや科目試験がなく旺盛な需要が見込まれる第3期を想定しております。

4. 懇親会について

第3期の実績を踏襲しつつ、お花見、春季歓送迎会、夏季懇親会、秋季歓送迎会、忘年会、箱根駅伝応援会懇親会、新年会、及び各回の教員招請行事懇親会を開催する予定です。

イベントとしては、箱根駅伝応援会を開催する予定です。これ以外にも、一定の参加者が見込まれることを要件として、裁判所傍聴ツアーやバーベキュー懇親会などの開催も検討して参ります。

5. その他の企画について

当支部主催学習ガイダンスは、導入教育よりも実践的な学習の進め方・単位の修得方法・レポートの書き方などを中心として独自資料のブラッシュアップを図りつつ、引き続き実施して参ります。

当支部公式サイト上の「横浜支部 Q&A」については、主に「学習活動全般について」を中心として順次更新する予定です。こちらでは、すべての通教生に有益な情報の提供に努めて参ります。

メンター制度は、広義の初学者を対象とした学習支援プログラムとしての機能に止まらず、当支部の結束を強固にすることで当支部の永続性を高める機能も担わせ、本格的に展開して参ります。

また、通常の学習会では対応困難な特定の資格試験（例：司法書士試験）に向けたグループ学習需要や、同様に通常の懇親会では対応困難な特定の趣味（例：鉄道研究）に関するサークル活動などの需要に応え、支部員相互の結束を強固にするため、研究会制度の本格的な展開を検討して参ります。

6. 予算について

第3期の実績を踏襲しつつ、前期繰越金から75,000円を取り崩す予算とし、引き続き繰越金の還元を図って参ります。学習会については、第3期と同様、26回のコミットメントに対し28回分の予算を計上し、追加開講などにより不足分が生じた場合には予備費から支出するものといたします。

支部員年会費については、事実上のプライスリーダーとして、同程度の活動規模の支部に比べ格段に低い現行の設定を引き続き維持して参ります。なお、第4期末時点の想定支部員総数は75名です。

7. 支部運営について

当支部の強みは、しがらみのない最も新しい学生会支部として中央大学に所縁の深い先生方に献身的にご指導いただき、向学心溢れる真剣な現役通教生に数多くご参加いただいている点です。南関東全域からの良好な交通アクセスとこのスケールメリットを活かしつつ、リーガルマインドの涵養を志す意識の高い現役通教生が集う場として、活動の維持・拡大と継続的な改善に努めて参ります。

一方、設立以来の特定役員への負荷の集中傾向は継続しております。これまでの成果物や蓄積されたノウハウの継承、各種運営手順書の整備を通じた標準化は、克服すべき喫緊の課題と言えます。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当支部の規約の理念に従い、引き続き是々非々で対応して参ります。

中央大学通信教育部に対しては、これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、必要に応じてその制度に関する支部員各位のご意見・ご要望を取りまとめ、当支部として調和的に提言して参ります。

また、中央大学法学部通信教育課程の在籍者数の減少傾向は当支部としても間接的な脅威であることに鑑み、コンセンサスが得られる範囲において、潜在的需要を掘り起こす活動を展開して参ります。

— 以上 —

この活動方針は、平成24年2月26日開催の第3回定時総会において承認されました。